

令和5年度 第1回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

令和5年5月24日(水) 午後3時20分から午後4時10分

2 開催場所

いわき市生涯学習プラザ4階 大会議室1

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち13名出席) ※五十音順

赤津慎太郎委員、伊藤順朗委員、勝永莉奈委員、草野祐香利委員、強口暢子委員、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木隆次郎委員、富樫那都子委員、藤谷美由記委員、松本美穂子委員、村井恭子委員

(2) 事務局(10名)

こどもみらい部：長谷川部長、市川次長兼総合調整担当

こどもみらい課：篠原参事兼課長、丹野課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、上林主査

こども支援課：鈴木参事兼課長、佐々木主幹兼課長補佐

こども家庭課：沼田課長、赤塚主幹兼課長補佐

4 児童福祉専門分科会長の選任等について

(1) 児童福祉専門分科会長の選任について

いわき市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、当該委員の互選にて、強口暢子委員を児童福祉専門分科会長に選出した。

(2) 児童福祉専門分科会長職務代理者の指名について

いわき市社会福祉審議会条例第6条第4項の規定により、強口会長から、鈴木隆次郎委員を職務代理者に指名した。

5 説明事項

(1) 児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)の役割について(参考資料1)

(2) いわき市子ども・子育て支援事業計画について

(3) 令和5年度児童福祉専門分科会スケジュールについて(参考資料2)

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は伊藤順朗委員、草野祐香利委員の2名を選出した。

7 内 容
～説明事項～

(1) 児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）の役割について（参考資料1）

発言者	発言内容
会長	説明事項(1)の児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）の役割について、事務局より説明を求める。
事務局	参考資料1に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。特にないようなので、次に進みます。

(2)(3) いわき市子ども・子育て支援事業計画及び令和5年度児童福祉専門分科会スケジュールについて（参考資料2）

発言者	発言内容
会長	協議事項(2)(3)のいわき市子ども・子育て支援事業計画及び令和5年度児童福祉専門分科会スケジュールについて、事務局より説明を求める。
事務局	「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画」要旨及び参考資料2に基づき説明
	【質疑応答】
A委員	需給計画について、休日保育及び、いわゆる障がい児保育事業がない理由があれば教えて頂きたい。 質問の趣旨としては、入園申込の際にホームページ等に公表される各施設の空き状況について、障がい児保育或いは統合保育については、ほとんどの施設で空きなしとされており、公立保育所だけが空きありとされている状況である。このような状況の中で、障がい児保育、統合保育についての推進がしっかりと行われているかというものです。
	※ <u>統合保育</u> ：支援を必要とする児童（発達が遅く、障がいがあるなど保育活動の中で援助が必要な児童）とそうでない児童を集団で保育を行うことにより、お互いの理解を深め、成長を促進するもの
事務局	本日は明確なお答えが出来ないため、文書又は次回に説明とさせて頂きたい。
A委員	改めて質問の趣旨としては、保育園の運営に携わるものとして障がい児保育、統合保育は必要な部分であり、お困りのご家庭が多いように感

	<p>じている。このようなお困りの家庭を少しでも減らしたいと思っており、私の関係する保育園では、5名の加配を付けている。お金の話となってしまうが、加配の補助単価が170万円程度であり、この金額で常勤の職員を雇うのは難しく、加配にあっては専門性も必要となり、責任感もかなり必要となってくる。このような責任ある職員を300万円ぐらいかけてやっっていこうとすると、差額130万が全て持ち出しとなってくる。このようなことが、統合保育の推進の足枷となっていないかという趣旨です。</p> <p>※加配：支援を必要とする児童（発達がゆっくりである・障がいがあるなど保育活動の中で援助が必要な児童）の支援を行うため、配置基準を超えて保育士等を配置すること。</p> <p>会長 統合保育の加配の補助が少額であることから、民間では財源の問題があり、どうしても公立に偏ることについて改善が必要であるという議論は、これまでの審議会でも出されてきたところある。現段階では事務局で即答できないということであり、この問題については、これからの審議会の中で検討していくこととし、問題提起を頂いたということで事務局の方でも対応して頂ければと思いますが、それでよいでしょうか。</p> <p>A委員 事務局 はい。 はい。</p> <p>B委員 2点あり、今の発言とも関わることですが、いわゆる発達障がいのあるお子さんの保育園・幼稚園以外について、小中高と、18歳までの子どもたちの実態というものが、なかなか見えていないということがある。学校現場においても、どの程度欠けている部分があるのか、次期計画作成時のアンケート調査にそうした視点での質問事項を入れるなどして頂きたい。学生のうちに見過ごされてきて、社会に出るときに難しさを感じている子がいっぱいいるのではないかと感じており、そのようなアンケートを目指して頂きたい。</p> <p>もう1点は、基本目標Ⅱに子どもの権利が守られるようにということがあるが、親からの体罰、或いはスポ少の指導者からの体罰といった例が、私のところにケースとして上がってきている。これは子どもの権利を大事にしようとの意識が浸透してきた結果であると思うが、そういうことを訴える子ども・親御さんが増えている中で、なかなかそれが改善につながらない部分もあり、このような点についてもアンケートで可視化していきたい。</p> <p>また、ブラック校則について、いわきの中学校では未だに下着が白と記載されていることが普通だと思われるが、もはや訴えられかねないと</p>
--	--

事務局	<p>というようなことを、教育委員会へも話をしている。このようなこともアンケートに加え、見える化をして頂くと、その情報をもとに各機関との連携がとりやすいのではと思っている。</p> <p>新任された委員の方もいらっしゃるので、アンケートに関して改めて説明しますと、就学前のお子さんをお持ちの世帯のうち1,100件、就学児がいる世帯のうち2,200件を無作為抽出し、アンケートを実施する予定です。そのほか、小学5年生と中学生2年生の全ての世帯に対して、アンケートを実施する予定であり、今お話のあったアンケートの項目等について、これからたたき台を事務局から示させて頂き、第2回以降に協議頂きよりよいプランが出来るように努力して参ります。</p>
-----	--

～その他～

発言者	発言内容
会長	<p>その他報告事項等があれば、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>その他資料「本市におけるヤングケアラー支援の取り組み状況について」により説明</p> <p>【質疑応答】</p>
B委員	<p>この資料について公開して使用してよいか。また、この支援の取り組み状況について、ホームページ等で公開されているものがあれば教えて頂きたい。</p> <p>また、私のような支援者側がヤングケアラーではないかというケースがあった場合にコーディネーターへ相談をすることが想定されているか。</p>
事務局	<p>本日晒した取り組み状況についての「その他資料」については、公開し、他のところで使用頂いて良いです。</p> <p>また、ヤングケアラーに関する相談については、各地区保健福祉センター、こども家庭課に連絡頂くようにホームページ等で公表していますので、支援者の方からの相談に関しても、そちらに連絡するように願いたい。</p>
B委員	<p>ありがとうございます。また、ヘルパー派遣の事業に関しては、親御さんの同意がなければ難しいという制約があるか。</p>
事務局	<p>ご家族の思いや、今までの経緯などがあるので、申込を頂く際に市の</p>

<p>会長</p>	<p>ケースワーカーや職員、コーディネーターが同行し、お話しを聞いた上で説明を行い、支援につなげて参りたいと考えている。</p> <p>ヘルパー派遣の取り組みについては、本日報道機関への周知を図ったようですので、資料を使用し支援につなげて頂きたい。また、事務局からあったように、その世帯ごとに支援の対象となるか判断した上での派遣となるとのことであるので、ぜひ皆様方には、各地区保健福祉センターか、こども家庭課に相談頂きたい。派遣事業については、社会福祉協議会から派遣を行うことになり、今後事業を行っていく中で課題が出てくると思われるが、この事業を開始することで一歩進んだ取り組みとなる。実際に派遣するかしないかということだけではなく、事業を開始し、それが周知されることで、このような支援を必要とする家庭があるかもしれないということが、地域で認識され、地域で共生していくためのアドバルーンとしての効果があるものと思っている。</p>
<p>C委員</p>	<p>実際にいわき市で把握している範囲で、どのくらいのケースがあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在市がヤングケアラーと認識し、支援に入っているのが5世帯となっている。</p> <p>この5世帯については、これまでヤングケアラー専門の相談先を周知する前からの蓄積によるものであり、これから子どもと直接接する学校や、支援機関等に啓発、研修等を通して、積極的に発見し、声かけをして頂くような取り組みを進めていく。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、質問事項等がなければ本日の議題は終了させて頂く。</p>